

電子処方箋システム導入業務委託仕様書

地方独立行政法人市立秋田総合病院（以下「甲」という。）は、業務受託者（以下「乙」という。）に、市立秋田総合病院の電子処方箋システム導入業務について、この仕様書に定めるところに従って委託するものである。

1 本旨

甲と乙は、本業務の使命を理解し、信義に従って誠実にこれを履行する。

2 委託内容

電子処方箋管理サービスへの対応として下記機能を提供する

- (1) 院外処方箋の電子化（電子処方箋）、処方内容（控え）の発行
- (2) 他医療機関で処方された薬剤による 併用禁忌・重複投薬のチェック
- (3) 自院が発行した院外処方箋に対して 院外薬局が調剤した結果の閲覧
- (4) マイナ情報での、処方内容（直近を含む）の閲覧
- (5) カードレス対応（セカンド認証）機能の提供

業務内容

本業務の業務内容は、以下のとおりとする。

No	業務内容（電子処方箋システム）
1	運用調整の為のお打ち合わせ
2	システム変更点資料のご提供
3	オンライン資格確認端末の設定変更資料のご提供
4	電子カルテの薬品マスタ・用法マスタの整備方法のご案内
5	対応プログラムのご提供
6	システム稼働時の立ち会い
7	関連ハードウェアの納品（HPKI カードリーダー）

3 委託期間

契約締結日～令和6年11月29日

4 疑義

この仕様書に記載のない事柄について疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。